

令和8年
4月1日～

東京消防庁からのお知らせ

～防火・防災管理者、統括防火・防災管理者の皆様へ～

防火防災管理手帳の資格証を廃止します

防火防災管理手帳の資格証とは、東京消防庁以外の機関で防火防災管理講習を受講した方や、法定資格者に対して交付していた資格証のことです。
令和8年4月1日より、都民の利便性向上のため、資格証を廃止します。



ふりがな 氏名	年 月 日生		
資格種別	消防法施行規則	令 第 条第 項第 号	
資格取得年月日 番号	年 月 日第 号		
講習機関	第 号		
発行	年 月 日		
東京消防庁			

廃止

選任届出時について

- 1 防火（防災）管理者選任届出書、統括防火（防災）管理者選任届出書を届出する場合は、「資格を証する書面」をお持ちください。
【資格を証する書面の例】
 - ・安全管理者選任報告
 - ・防火対象物点検資格者免状
 - ・一級建築士免許証＋防火管理の実務経験の証明書類 など
- 2 過去に資格証を交付されている方は、当庁管内では「資格を証する書面」として継続してお使いいただけます。
- 3 過去に資格証を交付されていない場合でも、「資格を証する書面」をお持ちであれば、電子申請での選任届出が可能です。



電子申請

※既に資格証を交付されている方が紛失や汚損等した場合の再交付はできません。
※防火防災管理手帳（緑色カバー）と東京消防庁の講習修了者に対して交付する修了証は廃止されません。